

消費税の達人 from Σ 会計

運用ガイド

この度は、「消費税の達人 from Σ 会計」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人 from Σ 会計」は、株式会社アイ・エヌ・エスの「 Σ 会計 Pro-Socio」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人 from Σ 会計」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール手順	5
パターン①「達人Cube」からアップデートする場合	5
パターン②「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合	9
4.運用方法	11
パターン①	
「Σ会計Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	11
パターン②	
「Σ会計Pro-Socio」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	12
5.操作手順	13
パターン①	
「Σ会計Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	13
パターン②	
「Σ会計Pro-Socio」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	16
6.連動対象項目	22
「Σ会計Pro-Socio」から連動するデータ(連動元)	22
「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)	23
基礎データ(一般用) 売上(5%適用分)	24
基礎データ(一般用) 仕入(5%適用分)	25
基礎データ(一般用) 貸倒(5%適用分)	26
基礎データ(一般用) 売上(3%適用分)	27
基礎データ(一般用) 仕入(3%適用分)	28
基礎データ(一般用) 貸倒(3%適用分)	29
基礎データ(簡易課税用) 売上(5%適用分)	30
基礎データ(簡易課税用) 売上返還(5%適用分)	31
基礎データ(簡易課税用) 貸倒(5%適用分)	32
基礎データ(簡易課税用) 売上(3%適用分)	33
基礎データ(簡易課税用) 売上返還(3%適用分)	34
基礎データ(簡易課税用) 貸倒(3%適用分)	35
7.アンインストール方法	36
8.著作権・免責等に関する注意事項	37

1.対応製品

「消費税の達人 fromΣ 会計」に対応する NTT データの製品及びアイ・エヌ・エスの製品は以下のとおりです。

対応製品	対応アプリケーション
NTT データ対応製品	消費税の達人 Professional Edition
	消費税の達人 Standard Edition
アイ・エヌ・エス対応製品	Σ会計 Pro-Socio Aシステム（標準版）
	Σ会計 Pro-Socio Bシステム（個別原価管理対応版）

2.動作環境

「消費税の達人fromΣ会計」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の[アイ・エヌ・エス対応製品]と同様です。また、インストールにはハードディスクの空き容量が20MB必要です。



注意

「消費税の達人fromΣ会計」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の[アイ・エヌ・エス対応製品]のいずれかがインストールされている必要があります。

「消費税の達人 fromΣ 会計」の起動中に、「Σ会計 Pro-Socio」の起動、およびアンインストールを行うことができません。

データの取り込みを行うためには、「管理者の権限」が必要です。

3.インストール手順

「消費税の達人 fromΣ 会計」をインストールする手順は、「達人 Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

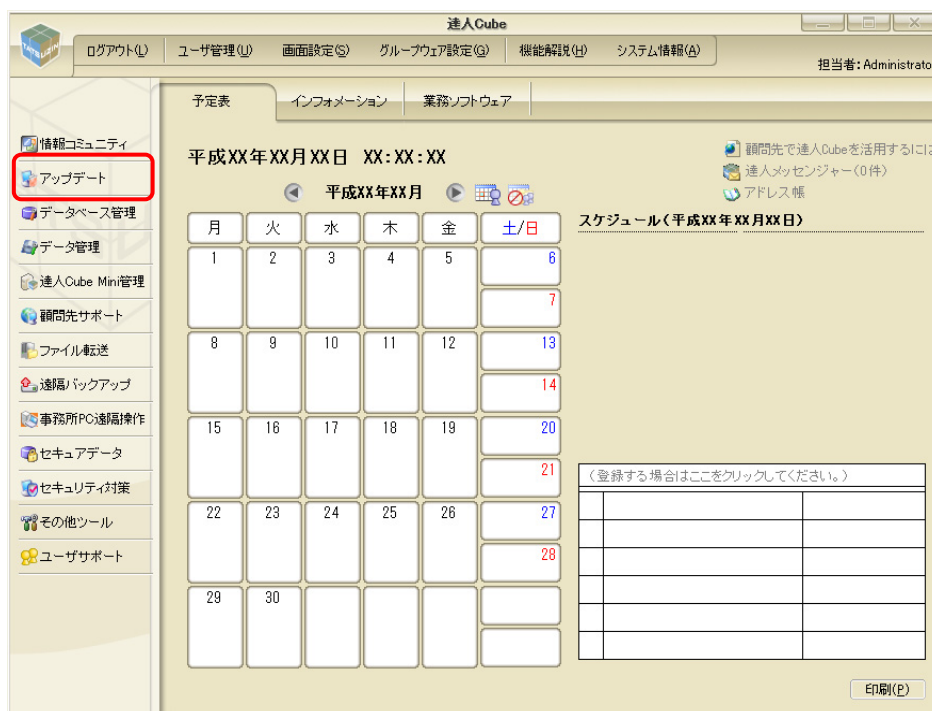
注意

Microsoft Windows Vista では、インストール作業中に[ユーザーアカウント制御]画面が表示されることがあります。その場合は[続行]ボタンをクリックして作業を進めてください。

パターン①

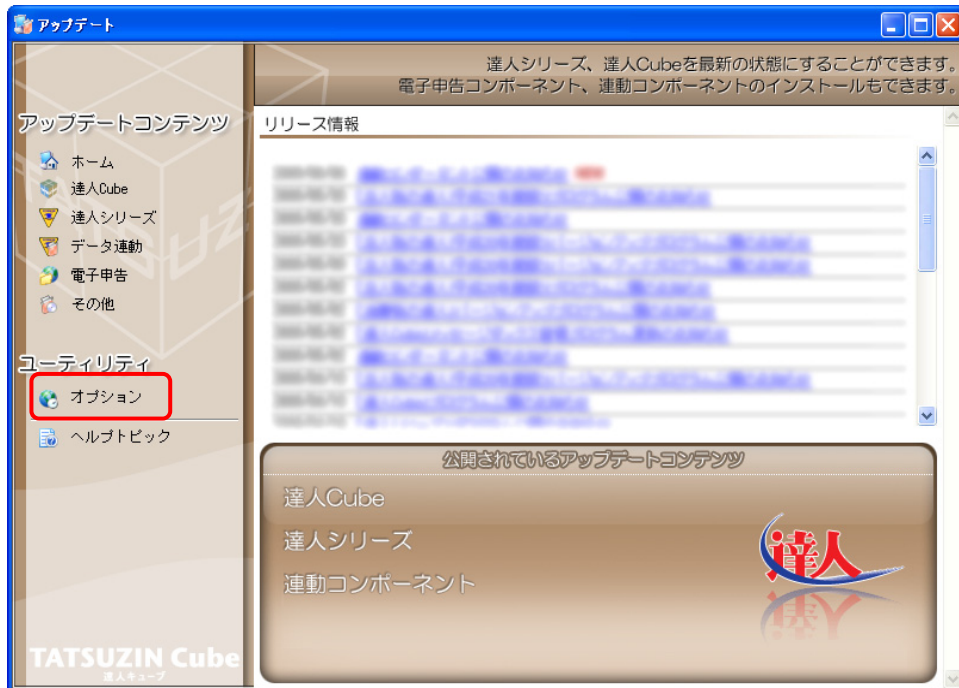
「達人 Cube」からアップデートする場合

1. 「達人 Cube」にログインし、拡張機能メニュー「アップデート」をクリックします。



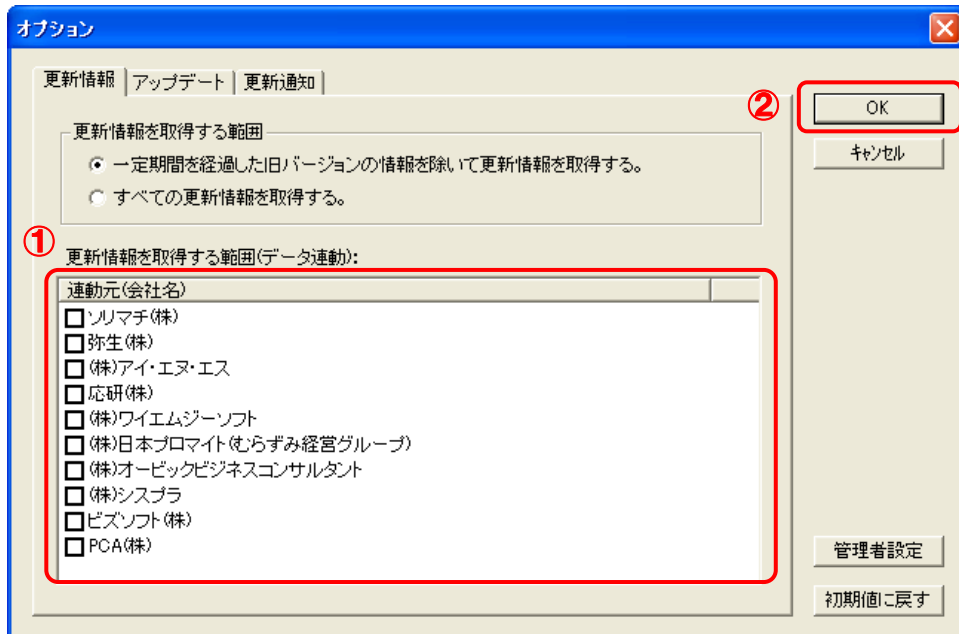
[アップデート]画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



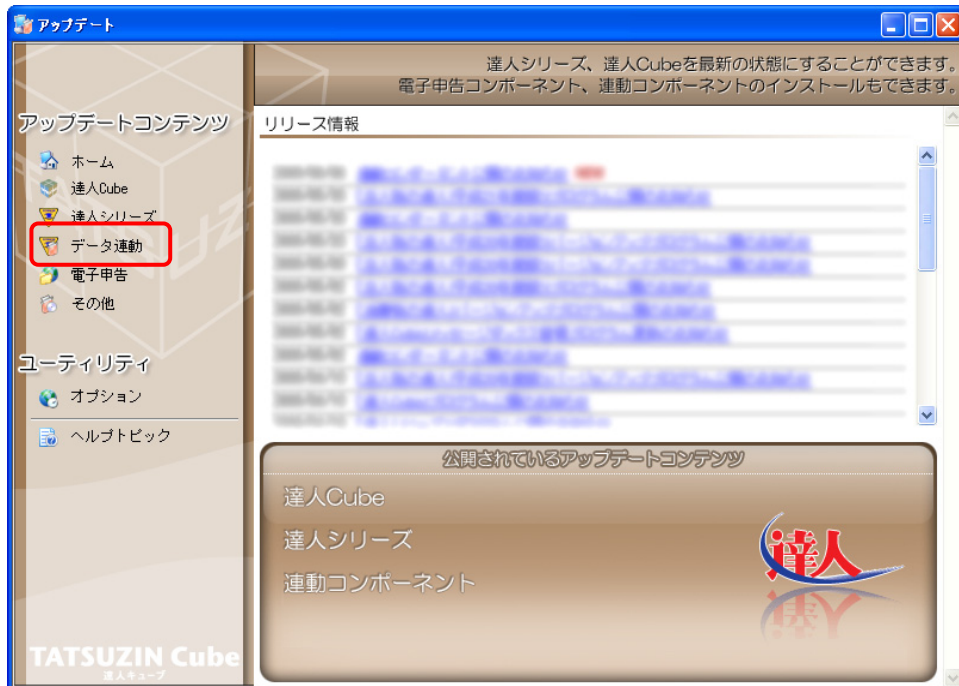
[オプション]画面が表示されます。

3. [更新情報] タブー [更新情報を取得する範囲 (データ連動)] において該当の [連動元 (会社名)] にチェックをつけ (①)、[OK] ボタンをクリックします (②)。



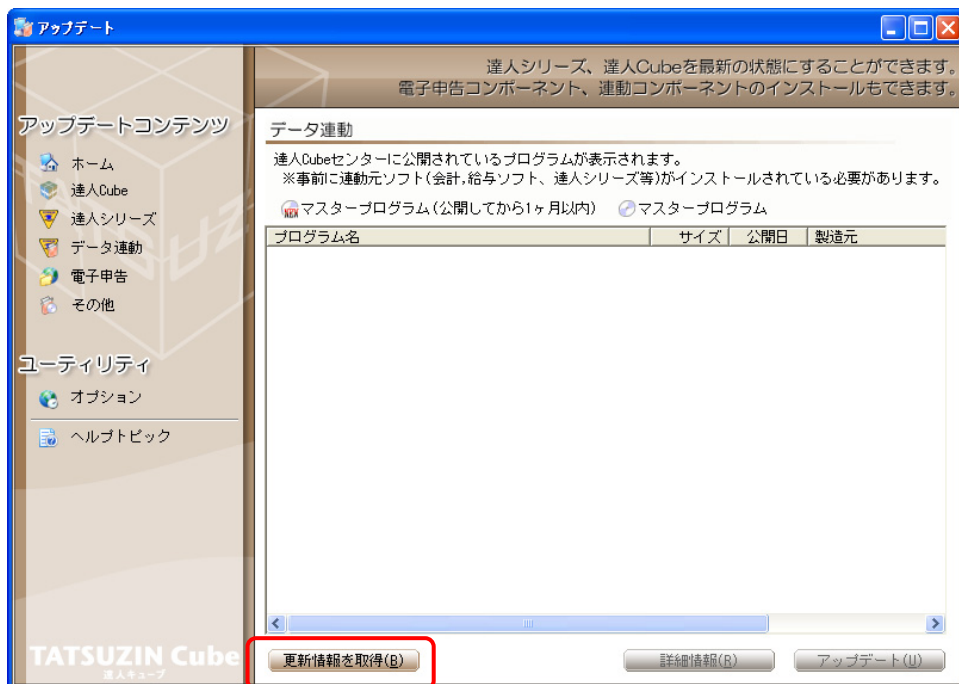
[アップデート]画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ [データ連動] をクリックします。



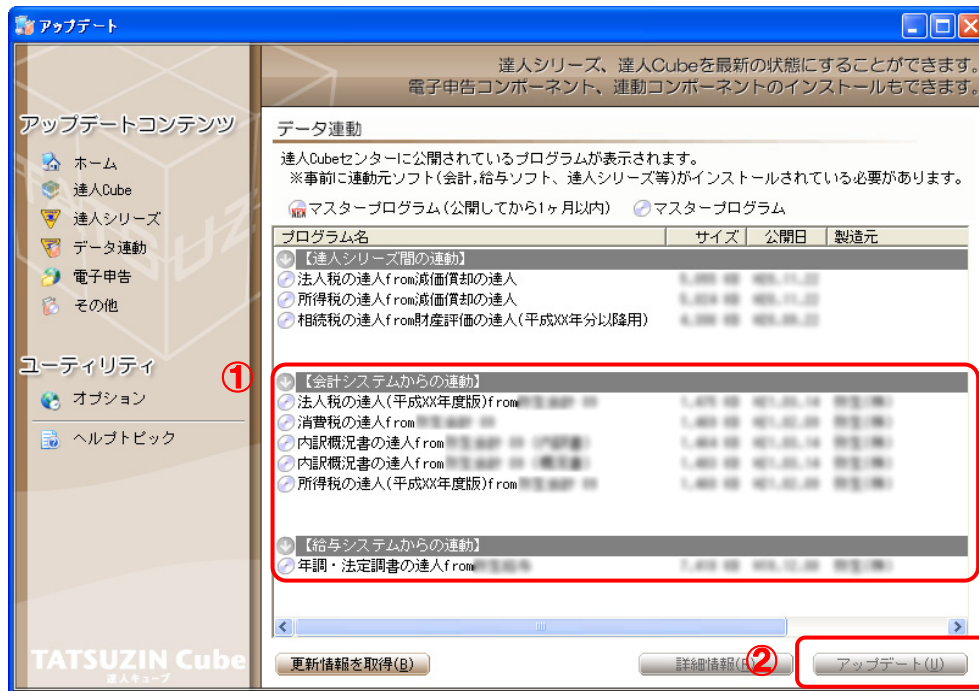
[データ連動]画面が表示されます。

5. [更新情報を取得] ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート] ボタンをクリックします(②)。



セットアップウィザードが表示されます。

7. [次へ] ボタンをクリックします。

使用許諾契約書の画面が表示されます。

8. 使用許諾契約書の内容を確認し、同意する場合は[使用許諾契約の条項に同意します]を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。

インストール準備の画面が表示されます。

9. [次へ] ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. セットアップウィザード完了の画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人 fromΣ 会計」のインストールは終了です。

パターン②

「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトのページ
(<http://www.tatsuzin.info/rendousoft/>) を開きます。



2. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの「連動コンポーネントをダウンロードする」ボタンをクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動コンポーネントの「連動コンポーネントをダウンロードする」ボタンをクリックします。
[ファイルのダウンロード]画面が表示されます。
4. [保存] ボタンをクリックします。
[名前をつけて保存]画面が表示されます。
5. [保存する場所] を指定して、[保存] ボタンをクリックします。
「保存する場所」に指定した場所にファイルがダウンロードされます。
6. 手順 5.でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。
セットアップウィザードが表示されます。

- 7.** [次へ] ボタンをクリックします。
使用許諾契約書の画面が表示されます。
- 8.** 使用許諾契約書の内容を確認し、同意する場合は[使用許諾契約の条項に同意します]を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。
インストール準備の画面が表示されます。
- 9.** [次へ] ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。
- 10.** セットアップウィザード完了の画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人 fromΣ 会計」のインストールは終了です。

4.運用方法

「消費税の達人 fromΣ 会計」は、「Σ会計 Pro-Socio」のデータから中間ファイルを作成します。データ取り込みの操作方法は、「Σ会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①

「Σ会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

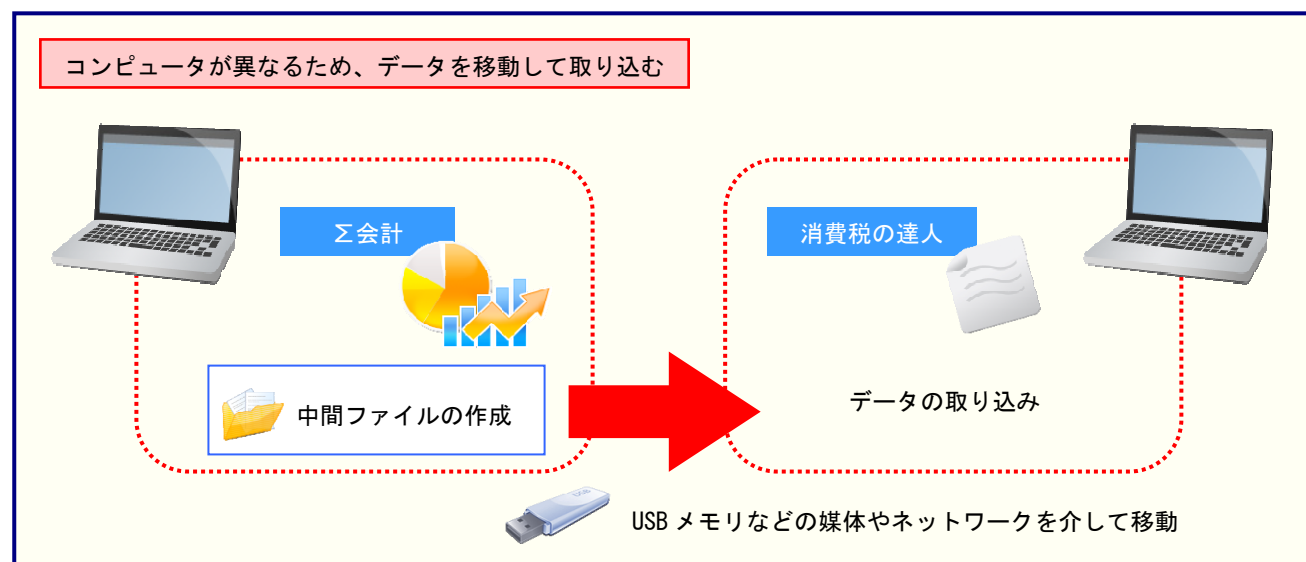
「消費税の達人 fromΣ 会計」で作成された中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



パターン②

「Σ会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

「Σ会計 Pro-Socio」がインストールされているコンピュータで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」がインストールされているコンピュータで取り込みます。



5.操作手順

「消費税の達人 fromΣ 会計」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.22)を必ずお読みください。

操作手順は、「Σ会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

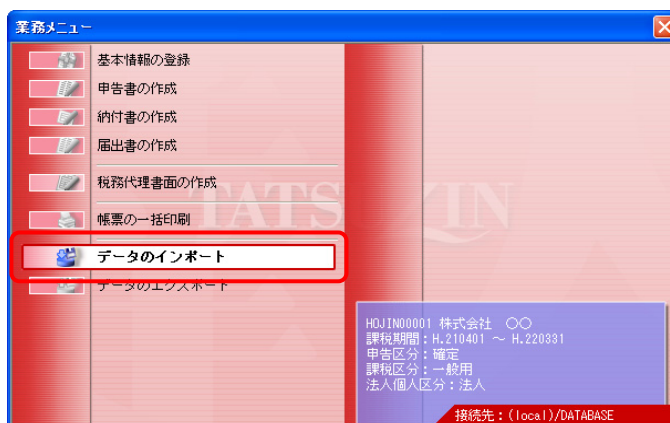
パターン①

「Σ会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

1. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。

※「達人 Cube」のインストール状況で業務メニュー画面が異なります。

■ インストールされている場合

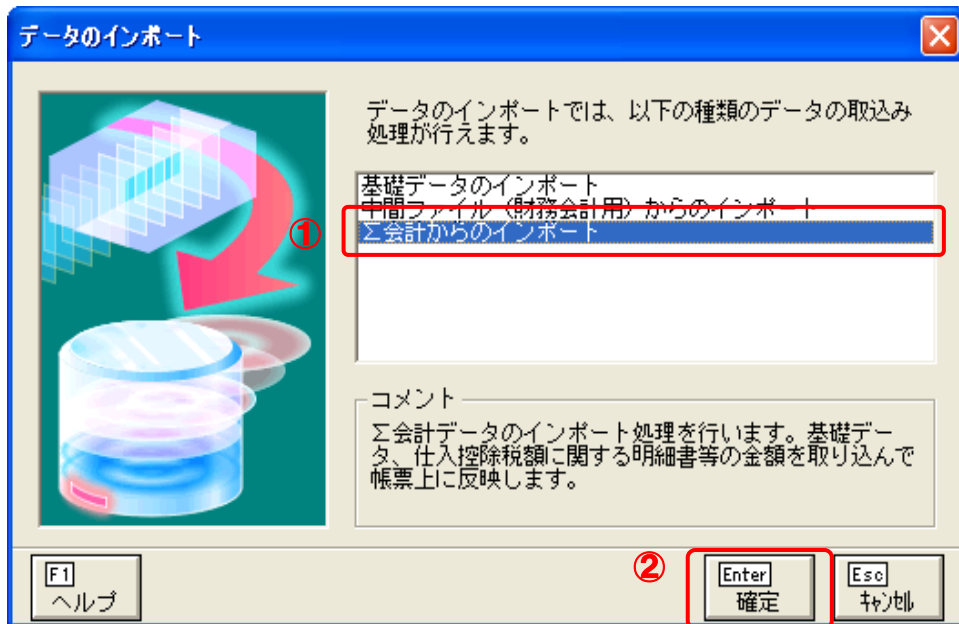


■ インストールされていない場合



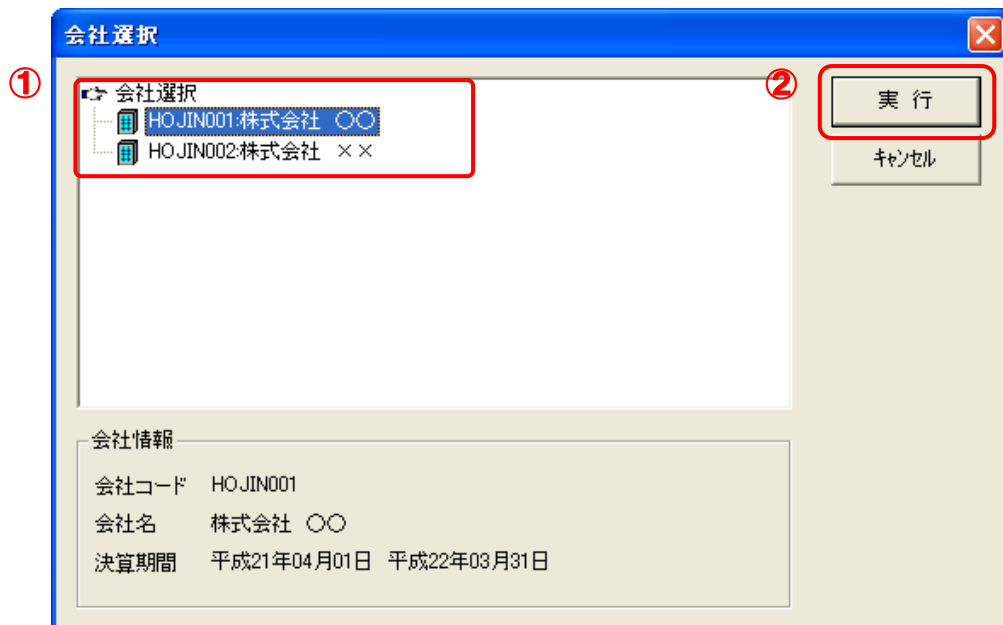
[データのインポート]画面が表示されます。

2. [Σ 会計からのインポート] をクリックして選択し (①)、[確定] ボタンをクリックします (②)。



「消費税の達人 fromΣ 会計」のウィザードが表示されます。

3. 「消費税の達人」に取り込む「Σ 会計 Pro-Socio」のデータをクリックして選択し (①)、[実行] ボタンをクリックします (②)。



[消費税の集計]画面が表示されます。

4. 業種区分、処理月度を設定して①、[実行] ボタンをクリックします②。

集計開始の確認画面が表示されます。

5. [OK] ボタンをクリックします。

「消費税の達人」へのデータ取り込みを開始します。

6. [OK] ボタンをクリックします。

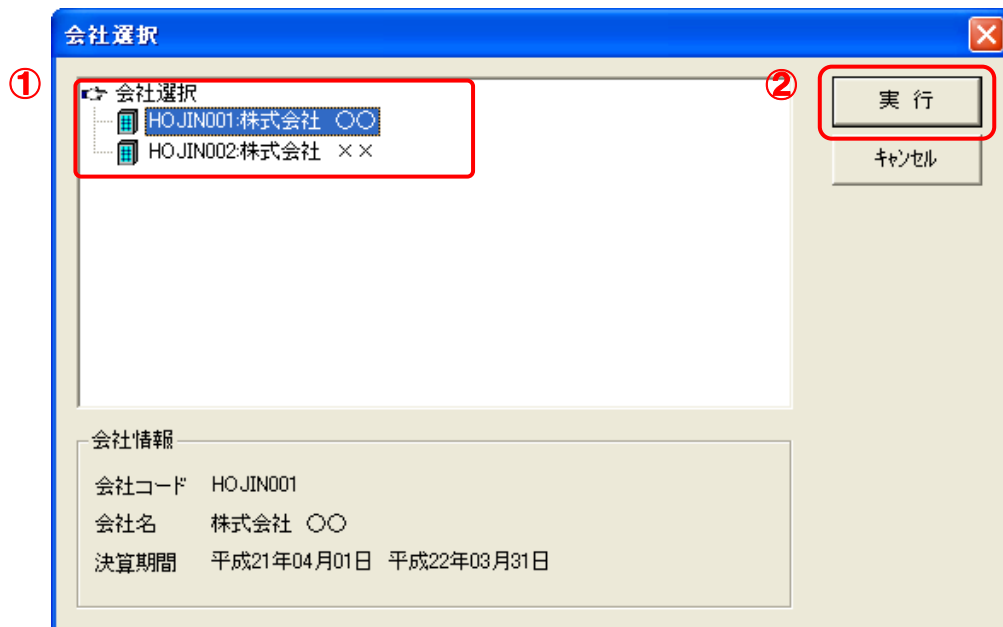
データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは終了です。

パターン②

「Σ 会計 Pro-Socio」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

1. Windows の[スタート] ボタン－[すべてのプログラム]－[達人シリーズ]－[連動コンポーネント]－「消費税の達人 fromΣ 会計」をクリックします。
「消費税の達人 fromΣ 会計」のウィザードが表示されます。
2. 「消費税の達人」に取り込む「Σ 会計 Pro-Socio」のデータをクリックして選択し (①)、
[実行] ボタンをクリックします (②)。



[消費税の集計]画面が表示されます。

3. 出力先ファイル、業種区分、処理月度を設定して(①)、[実行] ボタンをクリックします(②)。

※ 作成するデータの保存場所を変更する場合は、[参照]ボタンより保存先のフォルダを選択してください。

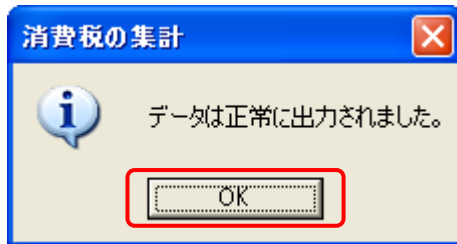
※ 「消費税の達人」から直接データ連動させる場合は 場所、名称を設定する必要はありません。

集計開始の確認画面が表示されます。

4. [OK] ボタンをクリックします。

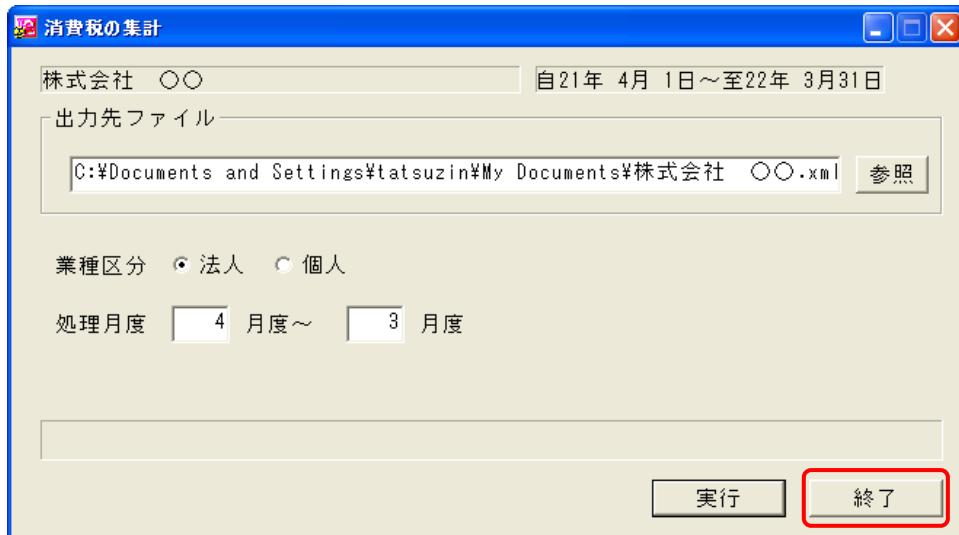
選択したデータの間接ファイルの作成を開始します

5. [OK] ボタンをクリックします。



手順3.で指定した[出力先ファイル]にデータが出力されます。

6. [終了] ボタンをクリックします。



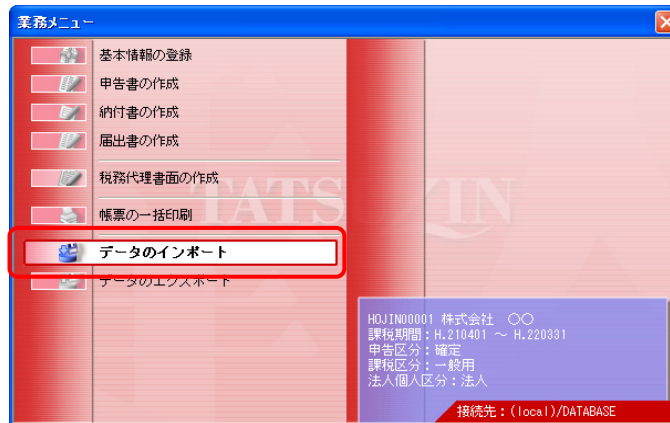
「消費税の達人 fromΣ 会計」を終了します。

7. 作成された中間ファイルを、USB メモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」がインストールされているコンピュータに移動します。

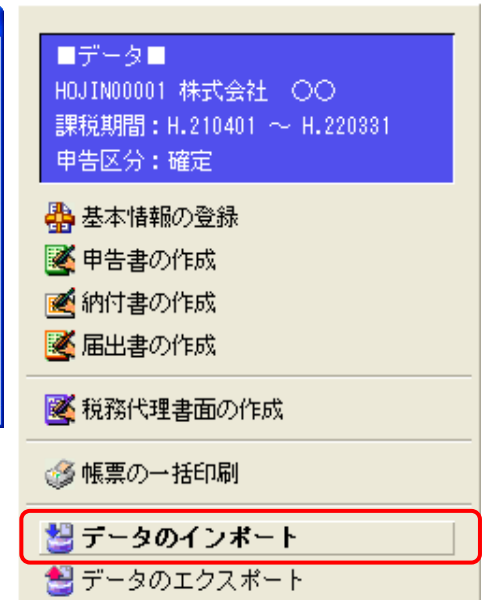
8. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。

※「達人 Cube」のインストール状況で業務メニュー画面が異なります。

■ インストールされている場合

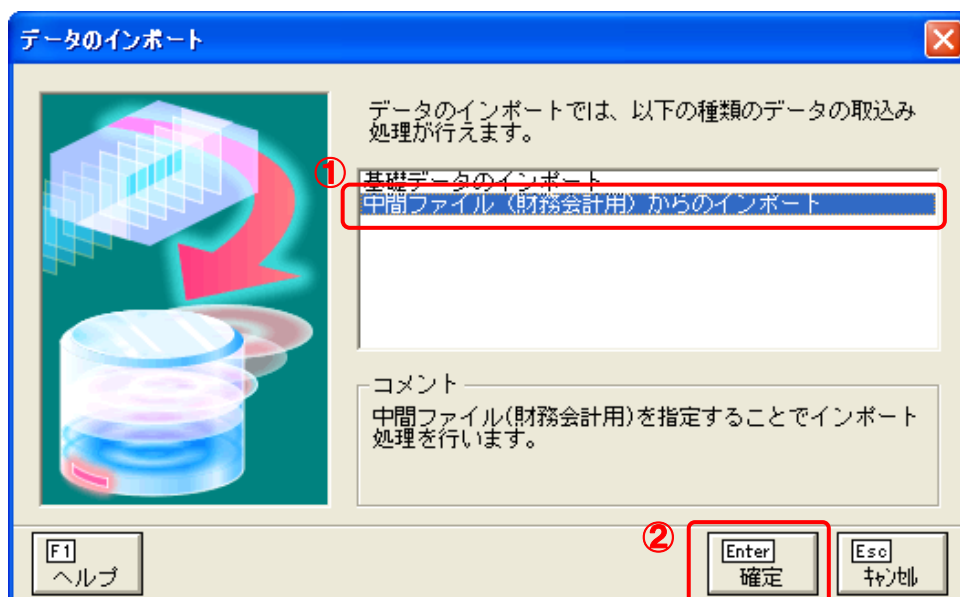


■ インストールされていない場合



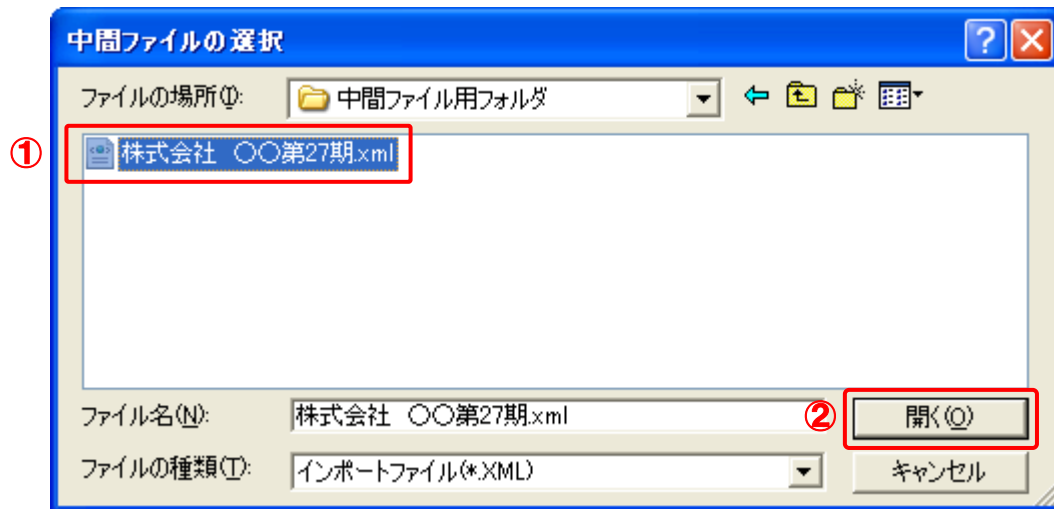
[データのインポート]画面が表示されます。

9. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定] ボタンをクリックします(②)。



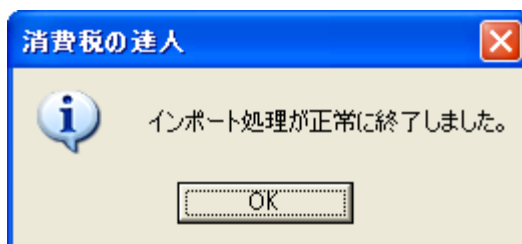
[データインポート]画面が表示されます。

10. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く] ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

11. [OK] ボタンをクリックします。



[業務メニュー]画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは終了です。

**注意**

データ連動項目について、以下に示す金額に関してはインポートされませんので、「消費税の達人」にデータをインポート後、適宜金額を入力してください。

- ・ 売上に関する金額
 - 非課税売上・有価証券
 - 非課税資産の輸出等
 - 不課税売上（課税対象外）
 - 免税売上に係る対価の返還
 - 非課税売上に係る対価の返還
 - 非課税資産の輸出等の返還
- ・ 仕入に関する金額
 - 輸入仕入
 - 非課税仕入
 - 仕入返還
 - 輸入仕入返還
- ・ 仕入控除税額に関する明細書(法人)に関する金額
- ・ 仕入控除税額に関する明細書(個人)に関する金額
- ・ 簡易課税用
 - 事業区分「〇」
 - 免税売上（輸出取引等）
 - 免税売上に係る対価の返還

6.連動対象項目

「消費税の達人 fromΣ 会計」では、「Σ会計 Pro-Socio」の消費税試算表・計算書よりデータを取り込みます。

「Σ会計 Pro-Socio」から連動するデータ（連動元）

「Σ会計 Pro-Socio」からは[メニュー]－[財務諸表2]－[消費税試算表・計算書]のデータが連動されます。



「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動する内容は以下のとおりです。次ページ以降の各画面の網掛け部分が連動対象項目です。

一般用

[基礎データ]画面

売上(5%適用分)、仕入(5%適用分)、貸倒(5%適用分)、売上(3%適用分)、仕入(3%適用分)、貸倒(3%適用分)

簡易課税用

[基礎データ]画面

売上(5%適用分)、売上返還(5%適用分)、貸倒(5%適用分)、売上(3%適用分)、売上返還(3%適用分)、貸倒(3%適用分)



注意

「仕入控除税額に関する明細書(法人用)」、「仕入控除税額に関する明細書(個人事業者用)」は、連動対象外です。

基礎データ（一般用） 売上（5%適用分）

基礎データ（一般用）

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上（輸出取引等）			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
不課税売上（課税対象外）			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F8 印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(一般用) 仕入(5%適用分)

基礎データ(一般用)

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
	非課税仕入			
仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

〔注〕 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(一般用) 貸倒(5%適用分)

基礎データ(一般用)

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

[F1] ヘルプ
 [F9] 印刷
 [Ctrl]+[Enter] 確定
 [Esc] キャンセル

基礎データ（一般用） 売上（3%適用分）

基礎データ（一般用）

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 仕入(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上（輸出取引等）			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
不課税売上（課税対象外）			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F8 印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(一般用) 仕入(3%適用分)

基礎データ(一般用)

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 仕入(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
	非課税仕入			
仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

(主) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ（一般用） 貸倒（3%適用分）

基礎データ（一般用）

売上(5%適用分) | 仕入(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 仕入(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
 F9 印刷
 Ctrl+Enter 確定
 Esc キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 売上(5%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上(輸出取引等)				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 売上返還(5%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 貸倒(5%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
確定
キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 売上(3%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 売上返還(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上(輸出取引等)				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 売上返還(3%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 売上返還(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
Ctrl+Enter 確定
Esc キャンセル

基礎データ(簡易課税用) 貸倒(3%適用分)

基礎データ(簡易課税用)

売上(5%適用分) | 売上返還(5%適用分) | 貸倒(5%適用分) | 売上(3%適用分) | 売上返還(3%適用分) | 貸倒(3%適用分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額			
貸倒回収金額			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第5種事業に加算します。

自動加算

ヘルプ
印刷
確定
キャンセル

7.アンインストール方法

「消費税の達人 fromΣ 会計」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

Microsoft Windows Vista では、インストール作業中に[ユーザーアカウント制御]画面が表示されることがあります。その場合は[許可]ボタンをクリックして作業を進めてください。

- 1.** Windows の[スタート] ボタン－[コントロールパネル] をクリックします。
[コントロールパネル]画面が表示されます。
- 2.** [プログラムの追加と削除] をダブルクリックします。
[プログラムの追加と削除]画面が表示されます。
- 3.** [消費税の達人 fromΣ 会計] をクリックして選択し、[変更と削除]ボタンをクリックします。
[セットアップ]画面が表示されます。
- 4.** [削除] を選択した状態で[次へ] ボタンをクリックします。
[ファイル削除の確認]画面が表示されます。
- 5.** [OK] ボタンをクリックします。
アンインストールが開始されます。
- 6.** アンインストールの完了画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人 fromΣ 会計」のアンインストールは終了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「消費税の達人 fromΣ 会計」は株式会社アイ・エヌ・エスの登録商標です。
- ・ 「消費税の達人 fromΣ 会計」を使用により生じた障害に関し、弊社では一切の責任を負いません。
- ・ 「消費税の達人 fromΣ 会計」の内容は一部また全てを無断でコピー、流用することは法律で禁じられています。
- ・ 「消費税の達人 fromΣ 会計」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**消費税の達人 from Σ 会計
運用ガイド**

平成 21 年 8 月 28 日改訂版
